



道路緑化技術基準の改正について（通知）

技術基準の種類：技術管理

通知日：昭和63年7月15日

受管第450号
昭和63年7月15日

部内各課長殿
部内各地方機関の長殿

土木部長

道路緑化技術基準の改正について（通知）

このことについて、建設省都市局長及び道路局長から別添写し
のとおり通知がありましたので、今後の取扱いに遺憾のない
ようにしてください。

建設省都街発第21号
建設省道環発第8号
昭和63年6月22日

鳥取県知事殿

建設省都市局長
建設省道路局長

道路緑化技術基準の改正について

今般、別添の通り道路緑化技術基準を改正したので、今後これによられ
たく、通知する。
都道府県知事におかれては、貴管下道路管理者（地方道路公社を含む。）
についても周知徹底されたく、願います。
なお、道路緑化規術基準（昭和51年7月26日、都街発第40号、道
企発第40号）は廃止する。